

不合理な税制改正等に対する特別区の主張（平成30年度版）【概要】

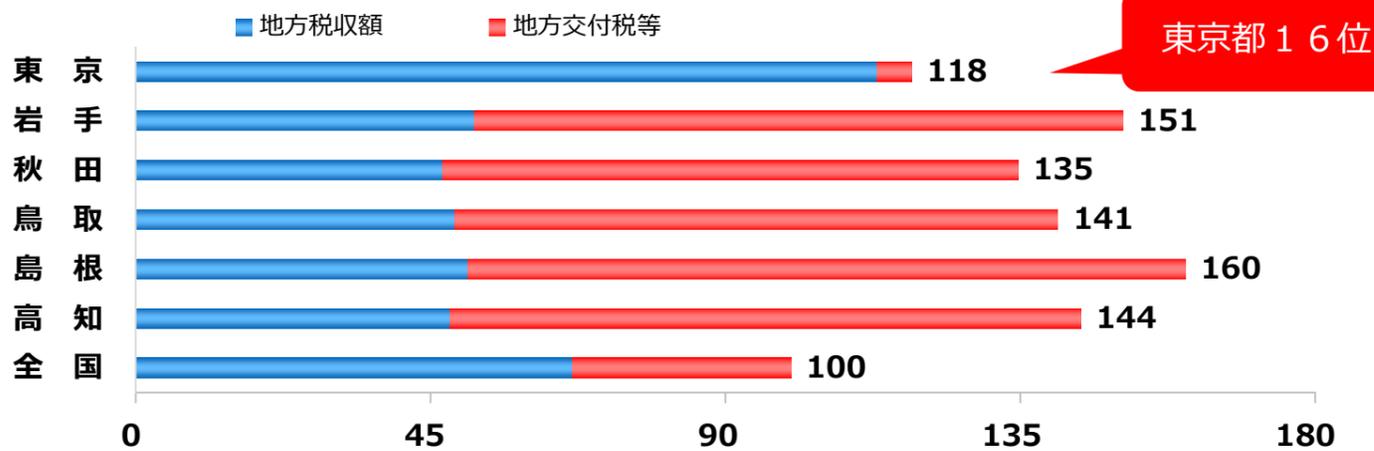
地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正等によって、特別区の貴重な税源が奪われており、その規模は**2,000億円**に迫りつつあります。このような措置が行われる背景には、特別区の財源にゆとりがあるという**誤解**があります。限られた地方財源を奪い合うことを助長するのではなく、国の責任において地方税財源の充実強化を図るべきです。

特別区への誤解 ① 東京の収入は突出している？

一人当たりの地方税収の格差を是正するため、地方税の見直しが必要との見方があります。

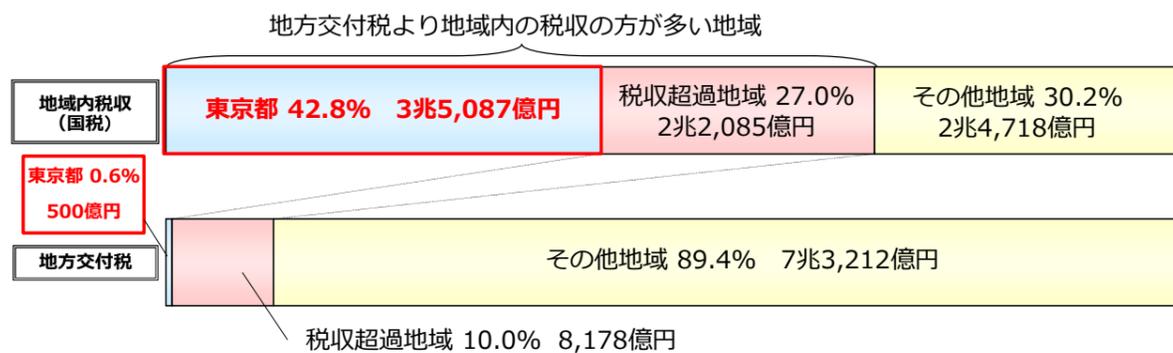
地方税に地方交付税等を合わせた**人口一人当たりの収入**を比較すると、東京は**ほぼ全国平均**であり、他の道府県と比較して東京の収入が突出している訳ではありません。

人口一人当たりの地方税収額と地方交付税等の収入（全国平均を100とした場合）



地方交付税の**原資の4割以上を東京都の住民（個人、法人）が負担しており、地域間の税収格差の解消に大きく貢献しています。**

地方交付税財源の収入と配分（市町村分）



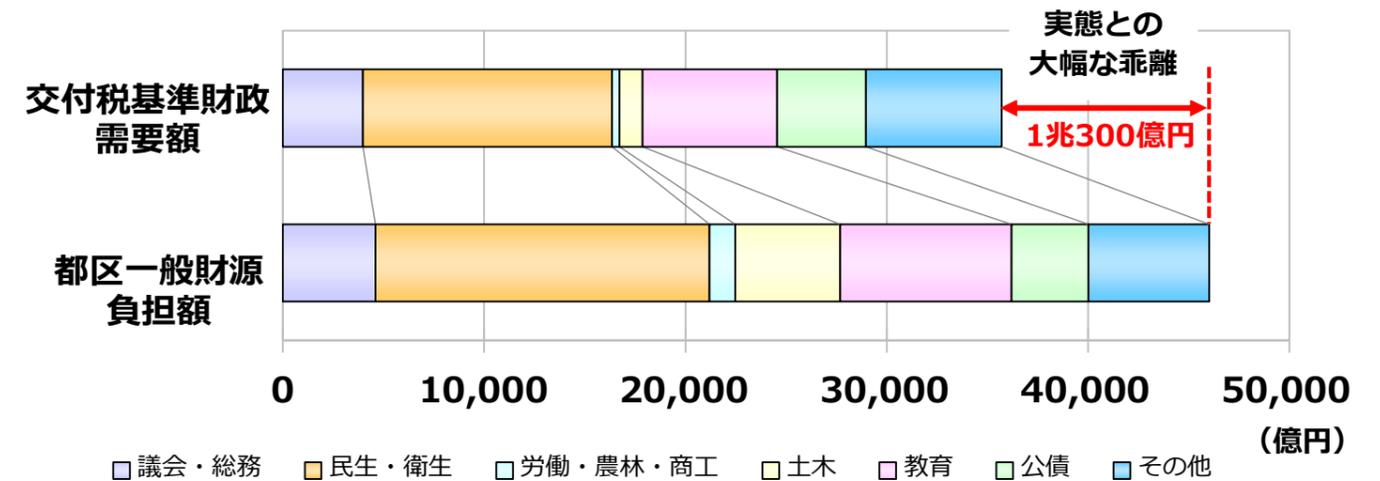
※国税庁「平成28年度 統計年報（国税徴収 都道府県別の徴収状況）」、総務省「平成28年度 地方財政統計年報（市町村歳入決算）」を基に作成。

特別区への誤解 ② 特別区は財源に余裕がある？

地方交付税における財源超過額をもって、財源余剰があるとの見方があります。

そもそも地方交付税の算定において、**東京の財政需要が十分に反映されておらず、また、全国と比べて需要額の伸びが低く抑えられています。多額の財源超過が発生している訳ではありません。**

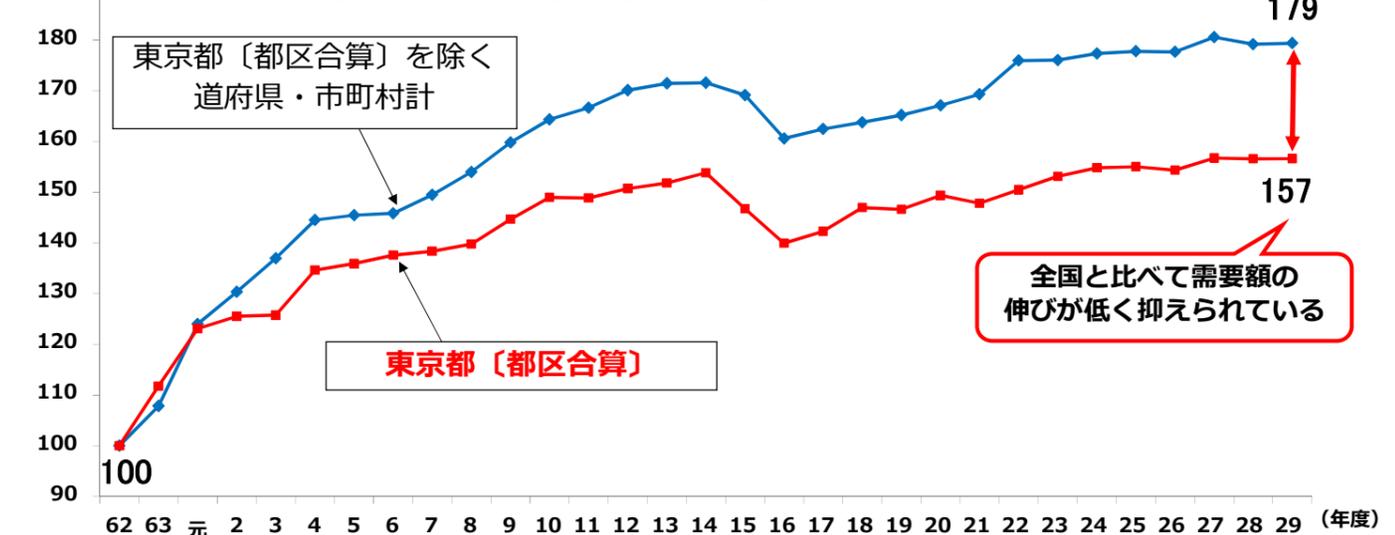
地方交付税と実態の乖離（東京都及び特別区の合算額）



※平成28年度地方交付税算定額、東京都総務局「平成28年度特別区決算状況」を基に作成。都区一般財源負担額は、一般財源等から積立金を除いたもの。

交付税の算定において、例えば、**昼間流入人口や土地価格の計測値に上限が設けられている**など、特別区の実態が反映されていません。

地方交付税における東京都〔都区合算〕とその他の道府県・市町村計の基準財政需要額の推移



全国と比べて**需要額の伸びが低く抑えられている**

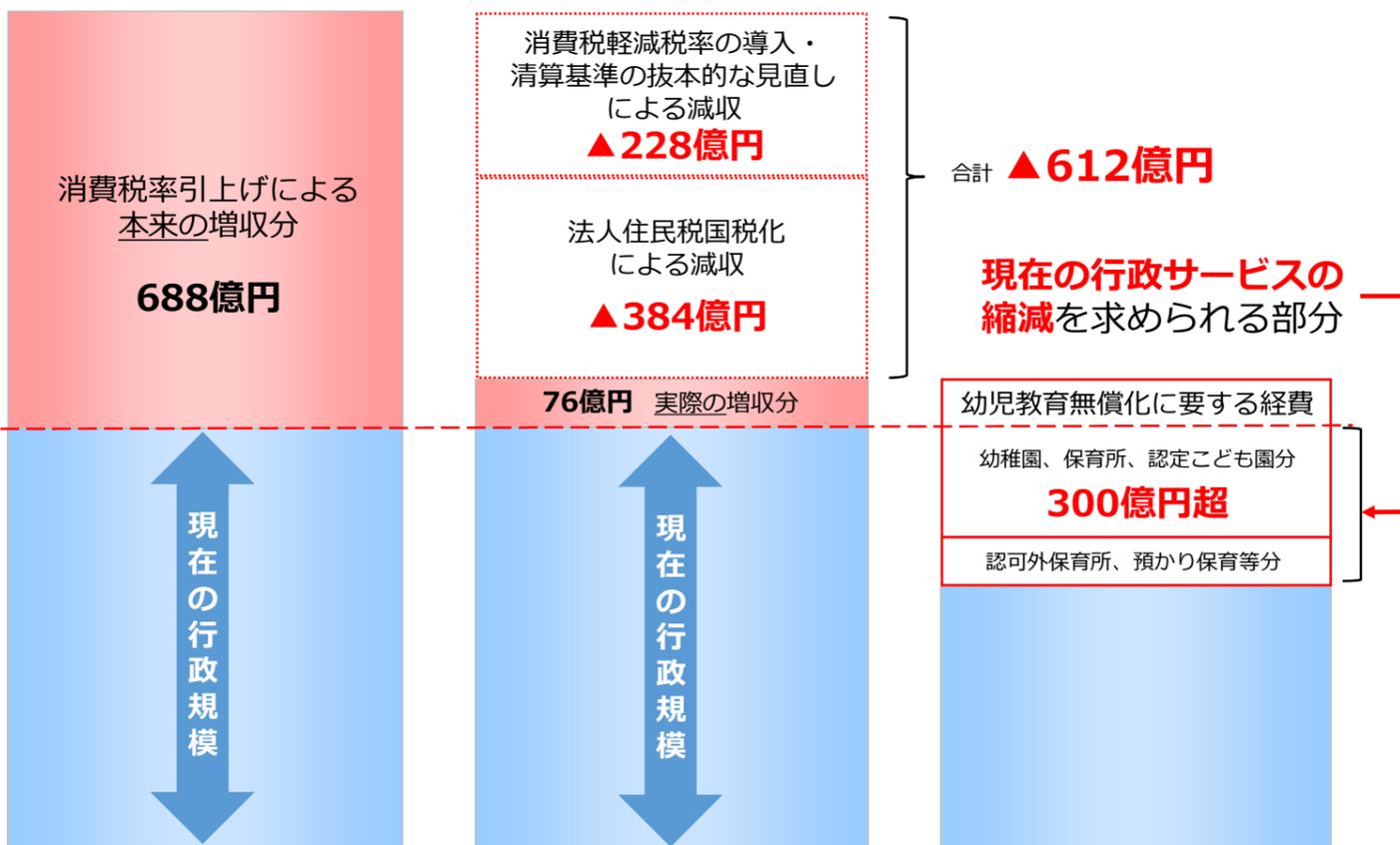
特別区への誤解 ③

消費税の増税によって大幅に収入が増える？

地方消費税の増税で、特別区の収入が他の地域に比べて大幅に増えるとの見方があります。

国が検討している幼児教育無償化に要する経費の一部を自治体が負担することになった場合、**不合理な税制改正等による大幅な減収の影響により、消費税率10%段階で特別区の財源は差し引きマイナスとなることから、区民は増税にも係わらず区民サービスの縮減を求められる可能性があります。**

不合理な税制改正等と幼児教育無償化の特別区への影響（イメージ）



① 本来の消費税率引き上げの影響

② 不合理な税制改正等による影響

消費税率引き上げによる本来の増収分の多くを失う

③ 幼児教育無償化に要する経費

消費税率の引き上げによる実際の増収分では対応しきれない

幼児教育無償化の実施のためには、現在の行政サービスを縮減しなければならない

※特別区長会事務局試算

これらに加えて、与党税制改正大綱に基づく、地方法人課税の「新たな措置」がある場合、特別区は更なる減収を強いられる可能性があります。

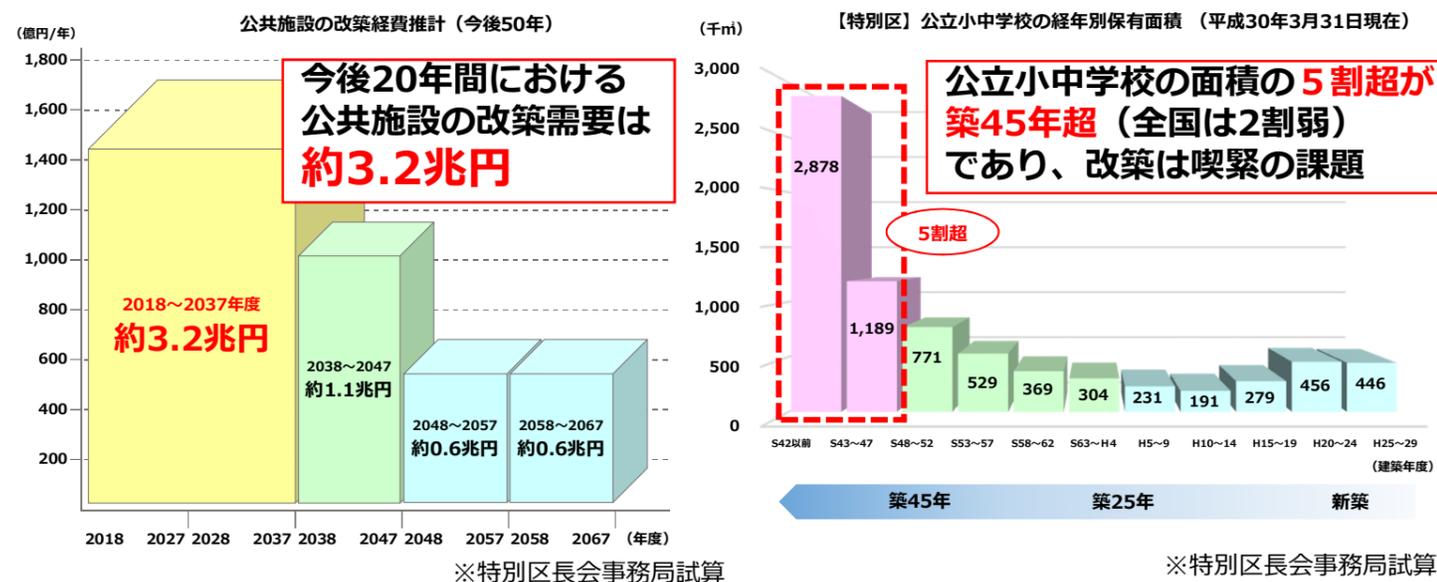
特別区への誤解 ④

特別区は基金を貯め込むゆとりがある？

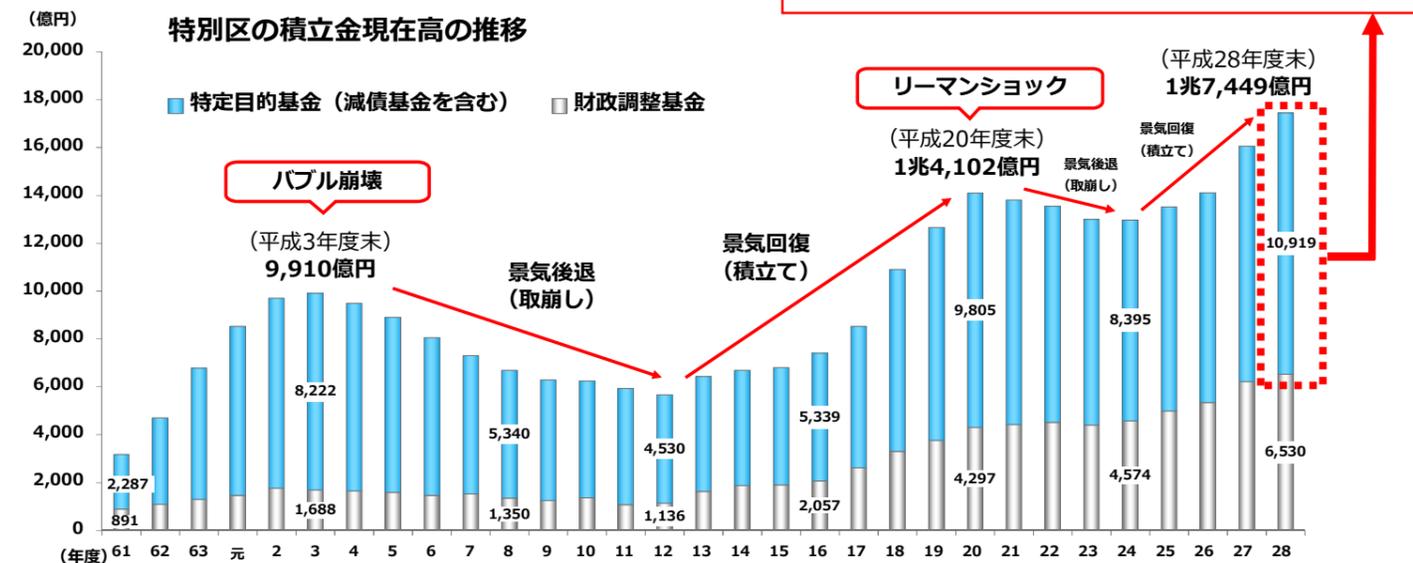
特別区は財源に余裕があるため、基金を貯め込んでいるとの見方があります。

基金は財源に余裕があるから積み立てているわけではなく、老朽化した公共施設の改築をはじめとする**膨大な財政需要**に対し、**計画的に活用するために積み立てている**ものです。また、特別区は地方交付税が交付されていないことから、**景気の変動に対応できるように基金を積む必要があります。**

老朽化した公共施設の改築需要等に対応



景気の変動にも対応



公共施設の更新需要に備えるための特定目的基金残高は約**1.1兆円**